しがネット受付サービスによる 建設リサイクル法に基づく届出マニュアル

令和7年6月

滋賀県土木交通部 建築課建築指導室

目次

1. 届出前の確認事項	2
【確認①】届出窓口	2
【確認②】届出対象工事	3
【確認③】 届出日の考え方	4
2.「しがネット受付サービス」による届出手順	5
【Step0】 届出フローの確認	5
【Step1】 届出書データの作成	6
【Step2】 システムによる届出手順	6
【Step3】 届出データの補正手順(届出データに不備がある場合のみ)	14
【Step4】 届出済証・副本の受領手順	15
【その他 】 取下手順等	

1. 届出前の確認事項

【確認①】届出窓口

建設リサイクル法に基づく届出は、工事場所を確認のうえ、窓口となる土木事務所へ提 出してください。

工事場所		届 出 窓 口(土 木 事 務 所)
 栗東市 野洲市 甲賀市 湖南市 日野町 竜王町 	甲賀土木事務所 〔管理調整課 〕 建築指導係 〕	所在地:甲賀市水口町水口 6200 TEL:0748-63-6163 FAX:0748-63-1504 メール:koka-shidou@pref.shiga.lg.jp koka-recycle@pref.shiga.lg.jp
愛荘町 豊郷町 甲良町 多賀町 米原市	湖東土木事務所 〔管理調整課 〕建築指導係〕	所在地:彦根市元町 4-1 TEL:0749-27-2250 FAX:0749-23-3531 メール:kotou-shidou@pref.shiga.lg.jp
高島市	高島土木事務所 (管理調整課 建築指導係)	所在地:高島市今津町今津 1758 TEL:0740-22-6046 FAX:0740-22-6077 メール:takashima-shidou@pref.shiga.lg.jp

※滋賀県内の特定行政庁(大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、東近 江市)につきましては、市役所で建設リサイクル法の届出事務を行っておりますので、 各市の建築指導担当課にお問い合わせください。

※建設リサイクル法に基づく届出および本マニュアルに関する質疑・相談は、上記の表 に記載されている各土木事務所または下記までお問い合わせください。

滋賀県 土木交通部建築課建築指導室 指導係
 所在地:大津市京町4丁目1-1
 TEL:077-528-4258
 メール:shidou@pref.shiga.lg.jp

【確認②】 届出対象工事

特定建設資材^{※1}を用いた建築物やその他の工作物の解体工事、特定建設資材を使用する新築工事や土木工事等で、建設工事の規模が下記の表に該当するもの。

工事の種類	届出が必要な規模
建築物の解体	床面積の合計 80㎡以上
建築物の新築・増築	床面積の合計 500㎡以上
建築物の修繕・模様替え(リフォーム等) *2	請負代金の額 1 億円以上(税込)
その他の工作物に関する工事	請負代金の額 500万円以上(税込)
(宅地造成・擁壁工事等の土木工事等)	

※1 特定建設資材(法第2条第5項、政令第1条)…コンクリート、コンクリート及び鉄から 成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート

※2 建築物に係る工事であって、建築物の解体及び新築・増築工事に該当しない工事

【確認③】届出日の考え方

届出は、工事着手日の7日前までに行う必要があります。原則としてしがネット受付サー ビスにより届出がシステムに到達した日を届出日とします。

- ※ システムによる届出は24時間可能ですが、開庁時間外の届出の場合は職員による審 査は次の開庁日以降となります。年末年始等の長期閉庁期間中は、職員による審査が できないため、余裕を持った申請をお願いします。
- ※ 届出に重大な不備(届出窓口の誤り、書類の不足)がある場合、届出を無効として再届 出を求める場合があります。この場合、再届出がシステムに到達した日を届出日としま す。



2.「しがネット受付サービス」による届出手順 【Step0】 届出フローの確認



^{※【}Step4】まで完了しないと、工事に着手できません。

【Step1】 届出書データの作成

滋賀県ホームページに掲載されている届出に必要な書類①~⑤をそれぞれ別の PDF ファイルで保存してください。

- 届出書·分別解体等の計画等
- ② 工程の概要を示す書面
- ③ 付近見取り図(都市計画図又は住宅地図等)
- ④ 建築物等の設計図又は写真
- ⑤ 委任状(代理者が届出する場合のみ)

①の様式データ はこちら



【Step2】 システムによる届出手順

事前準備

 ● しがネット受付サービスの申請を開始するには、①「ログインして申請に進む」と②「メ ールを認証して申請に進む」の2通りの手段があり、①の手段による場合は、事前にア カウント登録が必要です。

「ログインして申請に進む」の場合、①-1. Google でログイン、①-2. LINE でログイン、 ①-3. Graffer アカウントでログインの3通りから選択可能です。選択後は画面の指 示に従ってログインしてください。

- メールのやり取りが発生しますので、下記のメールアドレスからのメールを受信できる ようにしておいてください。
 - ▶ <u>koka-shidou@pref.shiga.lg.jp</u>(甲賀土木事務所)
 - ▶ <u>koka-recycle@pref.shiga.lg.jp</u>(甲賀土木事務所)
 - ▶ <u>kotou-shidou@pref.shiga.lg.jp</u>(湖東土木事務所)
 - ▶ <u>takashima-shidou@pref.shiga.lg.jp</u>(高島土木事務所)
 - ▶ <u>noreply@mail.graffer.jp</u>(しがネット受付サービス)

ログインする

Shigz Frefecture	▲ 本文へ 文字	サイズ 小 標準 大	▲) 文字・音声サポート 🌐	Language google檢案	Q
県民の方 ~	事業者の方 ~	県外の方	Mother Lake 琵琶湖	県政情報	目ホームページ
> <u>県民の方</u> > 県土 建設リサ- いて	^{整備 > <u>4宅・連第</u> イクル法に基づ}	く届出のオンラ	イン申請につ	 ○ 男工整備 ○ 男工整備 ○ まちづくり 	、しがネット受付サ スにアクセスする。 場所により届出先が異な ご注意<ださい。)
オンラインの届出	先	す。工事着手日の7日前までに届出 時約77-528-258)まで問い会わせ	しるビナイビアノンの 出を行ってください。 詳細は、下証 願います。	 · 道路· 倚架 · 公共交通 · 住宅 · 建築 · 河川, 港湾, 连城公共 	
以下の地域に該当する 土木事務所または送賀!	工事は、オンラインで申請できま 県土木交通部建築課建築指導室(電			* 四川・尼湾・加以山水	
以下の地球に該当する 土木事務所または滋知 工事場所 栗東市・野洲市・ 市・甲賀市・竜王 日野町	1事は、オンラインで申請できま 見土大次語部連条課連条指導査(項 湖南 町・ 空課記主大事務所管理 野・ 空課記主法事務	オンラインの届出先 (URL) ・・・・	聞い合わせ先 0148-63-6163	 ・ 砂防 ・ 夕ム ・ 水道・下水道 	滋賀県ホ- ページに
以下の地域に該当する 土木本務所または遠知 王事場所 栗東市・野洲市・ 市・甲賀市・電王 日野町 豊郷町・甲良町・ 町・愛荘町・米原		オンラインの届出先	間い会 の世先 0148-63-6163 0749-27-2250	 ・ 河川・ 泡湾・加政内水 ・ 砂防 ・ グム ・ 水道・下水道 ・ 技術・品質管理 	滋賀県ホ- ページは こちら(5



滋賀県の「建設リサイクル法の届出(OO土木事務所)」のネット ジです。 建設リサイクル法の届出(OO土木事務所)とは 建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律) 条に基づく届出 <u>制度詳細についてはこち</u>	申請ペー	
建設リサイクル法の届出(OO土木事務所)とは 建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律) 条に基づく届出 <u>制度詳細についてはこち</u>		
	≇10 2 [2]	
利用規約をご確認ください		
<u>利用規約</u> [] に同意して、申請に進んでください。 ③利用規約の	同意に	して、申請に対







届出書類をアップロードする



申請する



申請が完了しました 完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信した。また、 <u>申請内容はこちら(申請詳細)</u> からこ いただけます。	12「申請が完了」と表示された ら、登録されたメールアドレス に「受け付けのお知らせ」メー ルが届いているか確認する。
アンケートのお願い	
オンライン手続きにはどのくらいご満足いただけ	ましたか?
™ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆	満足
ご感想 ^{任意} オンライン手続きの良かった点や、今後オンライン手続きをより良い 善点などを具体的にお聞かせください。	ものにするための改
記載内容はご感想やご意見に限らせていただきます。ご質問や、申請内 滋賀県までお問い合わせください。 利用規約に同意してアンケートを送信す	的容に関する補足は、
 差出人: noreply@mail.graffer.jp 宛先: @ CC: 件名 建設リサイクル法の届出(○○土木事務所)受け付けの 日時: 2023年11月07日(火) 18:02 	のお知らせ
「滋賀県 建設リサイクル法の届出(○○土木事務所)」を受け付けいた 申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください	(13このメールが届いたら、 届出の受け付けは完了です。
■ 申請の種類 建設リサイクル法の届出(○○土木事務所)	※通常、 <u>3開庁日以内に</u> 「受理のお
■ 申請日時 2023-11-07 18:02:37	知らせ」メールまたは、届出窓口 の土木事務所から「補正依頼」が
申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。 https://	届きます。3開庁日を経過しても 連絡がない場合は、届出窓口の
※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただい ※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが滋賀県公式サー ※ ご不明点やご質問は、滋賀県で受け付けています。滋賀県まで直接お	エネ事務所へと連絡ください。 ※「受理のお知らせ」メールが届か なければ、工事に着手できませ ん。
▼ 送信者に関する情報 株式会社グラファー Copyright © Graffer, Inc.	

【Step3】 届出データの補正手順(届出データに不備がある場合のみ)

しがネット受付サービスで届出した内容に不備がある場合は、届出窓口となる土木事務 所からメールまたは電話で補正依頼の連絡をします。土木事務所からの補正依頼に従い、 修正したデータを土木事務所のメールアドレス宛に提出してください。

※工事着手日までに補正が完了されない場合は、工事に着手できません。

※土木事務所からの補正指示連絡から2週間経過しても修正データが提出されない場合 は、届出書をしがネット受付サービスから差戻しを行います。差戻しとなった場合は、始 めから再度届出を行ってください。

【Step4】 届出済証・副本の受領手順





【その他 】 取下手順等

届出の取下げ方法

届出内容に誤りがあることが判明した場合や、届出先を間違えた場合には、以下の手順 で申請者側から届出をシステム上で取り下げることができます。

1. 届出時に受信した受付確認メールから「申請の詳細」のリンクを開く。

2. しがネット受付サービスにログインする。

3.「申請を取り下げる」を選択すると申請を取り下げることができます。

※届出先となる土木事務所で処理中の場合は、申請者側からの取り下げができませんので、申請を取り下げる必要がある場合は、土木事務所へ取り下げたい旨の連絡を行ってください。